

行政書士 
—gyoseisyoshi-shizuoka—

 しずおか 

2026

No.320

秋号



～ 浜松アクトタワー ～



静岡県行政書士会

静岡再発見の旅

【新連載スタート！】

まちの物語～身近な景色に秘められたストーリー 浜松編～

これまでご愛読いただいた「郷土の偉人物語」に続き、今号からは新企画「まちの物語」がスタートします！

私たちが普段なにげなく通り過ぎている地名や建物、見慣れた風景。そこには、街の歴史や人々の思いが詰まった知られざるストーリーが隠されています。

第1回目は、浜松の空にそびえるアクトタワーが印象的な「アクトシティ」をピックアップ。身近な「まちの物語」を、ぜひ再発見してみてください！

1. 浜松のシンボル「アクトタワー」ってなに？

1994年、アクトシティのシンボルとして誕生したアクトタワーは、地上45階、高さ212.77メートルの高層ビル。国鉄の貨物駅跡地を活用し、「音楽と文化の国際都市」を目指す再開発プロジェクト「アクトシティ浜松」の中核として誕生しました。

“アクト（ACT）”という名称の語源は、実はいろいろあります。

- Aは芸術や文化の街としてのArt、一体・調和を表すAccord
- Cは交流都市浜松としてのCommunication、市民に開かれた街としてのCommunity
- Tはテクノポリス構想のTechnology、一体的な管理・運営のTotal management

これらの単語の頭文字を取ったもので、浜松の産業と文化をつなぐ存在として設計されました。



アクトタワーの外観は、浜松の象徴である楽器の街らしく「ハーモニカ」をモチーフにしたデザイン。遠くから見てもすぐ分かる独特のフォルムは、今や浜松市民にとって馴染みの立派な街のシンボルになっています。

また、アクトシティには癒しのスポットもあります。

タワーの足元に広がる段々状の緑豊かな空中庭園は、仕事の合間のリフレッシュにぴったりの憩い空間です。

さらに、あの特徴的なタワーを上って45階の展望回廊に行くと、浜松の街並みや遠州灘、晴れた日には富士山まで一望できます！



空中庭園の階段を上った先にはショパンの像が



展望回廊へ向かうエレベーターの扉は音符柄、階数ランプはピアノの形。細部まで音楽の街の遊び心

2. “音楽の街・浜松”の心臓部

アクトタワーの低層部には、文化施設「アクトシティ浜松」があり、アクトタワーとアクトシティは一体となって“音楽の街・浜松”の心臓部のような役割を果たしています。

アクトシティ浜松は、大きくA～Dの4つのゾーンで構成されています。

- Aゾーン：大・中ホール、コングレスセンター（会議場）
- Bゾーン：オークラアクトシティホテル浜松、オフィス、専門店街
- Cゾーン：展示イベントホール
- Dゾーン：浜松市楽器博物館、研修交流センター

大ホールは日本初の「四面舞台」を備え、本格的なオペラや歌舞伎も上演できます。また年間を通じて、国際的なコンクールやコンサートが開催されています。

浜松市楽器博物館は、公立では全国で初めての楽器専門の博物館。常設展では世界中から集められた1500点の楽器が展示され、ヘッドホンやイヤホンガイドでその音を聞くこともできます。まさに“音楽の街・浜松”の知と文化の拠点を担っています。



大ホールへ続くらせん階段は、コンサート前の時間を特別にしてくれる優雅なアプローチ



今の時期は特別展示“ジャワとバリ展”が開催されています

3. ビジネスの拠点としてのアクトシティ

音楽ホールやエンタメの印象が強いアクトシティですが、実は東海エリア有数のコンベンション拠点（*MICE施設）という重要な仕事の顔も持っています。

浜松は首都圏と関西圏のほぼ中間。さらに浜松駅に直結したベスト・アクセスで、大小にかかわらず様々なコンベンションやイベントに効果を発揮します。

展示イベントホールでは大規模な見本市や展示会が行われ、“ものづくりの街・浜松”のビジネス発信地となっています。

*MICEとは4つの要素（Meeting、Incentive、Convention、Exhibition）の頭文字を取った造語で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントや国際会議などを開催するための施設のことです。

浜松市は、ヤマハ、カワイ、ローランドなど世界的な楽器メーカーが集まる“音楽とものづくりの街”。街のあちこちで音楽イベントが開かれ、ピアノや吹奏楽の大会も多く開催されています。

日々の業務に忙しい先生方、浜松を訪れた際には、ぜひアクトシティまで足を延ばしてみたいはいかがでしょうか。



アクトシティの回廊からは浜松駅のホームが見えます

CONTENTS

令和 8 年度静岡県行政書士会定時総会	3
令和 8 年度静岡県行政書士政治連盟定期大会	10
令和 8 年度日本行政書士会連合会定時総会 & 日本行政書士政治連盟定期大会	12
私の目指す行政書士像	13
今さら聞けないビジネス用語	広報委員会 小木 隆彬……15
幸せの小箱	広報委員会 川口瑞知子……16
仕事に役立つIT活用 第28回 「AI文字起こし」活用術	広報委員会 酒井佑一郎……17
掲 示 板	18
会員の動静	20
会議議事内容	30
編 集 後 記	40



～ 浜松アクトタワー ～

ある雨上がりの夕方、浜松駅前を歩いていたらアクトタワーに大きな虹がかかっているのを見て、思わずパシャリ。周りの人たちもみんな写真を撮っていました。

金色に輝くアクトタワーを見ていると、なんだか金運が上がりそうで、お気に入りの1枚です。

令和 8 年度静岡県行政書士会定時総会

日時：令和 8 年 5 月 21 日(木) 会場：ホテル アソシア静岡



総会風景



表彰



正副議長



受付風景



懇親会風景

令和8年度 静岡県行政書士会定時総会

日時:令和8年5月21日(木) 会場:ホテル アソシア静岡

会長挨拶

静岡県行政書士会会長 土田 哲

会員の皆様、本日は令和8年度静岡県行政書士会定時総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より本会の運営並びに行政書士制度の発展に対し、多大なるご支援とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

振り返りますと、令和7年度は改正行政書士法の施行という、私たちにとって大きな節目の年でした。

この変革期において、本会では会員の専門性向上と業務領域の拡充を目的として、多岐にわたる研修の実施や関係機関との連携強化に取り組んでまいりました。特にデジタル社会への対応では、日本行政書士会連合会等から講師をお招きし、各市町のデジタル担当者として活躍する会員を対象とした講習会を開催することができ、大変有意義なものとなりました。

また、災害対策におきましても、牧之原市及び吉田町における被害発生時には、被災証明書交付申請支援を迅速に実施いたしました。現地でご協力いただいた会員の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

令和8年度におきましても、こうした変革期における取組をさらに推進し、会員の皆様が安心して日々の業務に専念できる環境を整備するとともに、行政書士制度の発展と会員サービスの向上に努めてまいります。

本年度は、「デジタル社会への対応と職域の確保」、そして「災害対策と地域社会への貢献」を重点施策として取り組んでまいります。社会から最も信頼される「身近な街の法律家」として、行政書士がその役割を果たし続けるための環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

そして、本総会における重要な議案の一つとして、第6号議案「会費改定の件」がございます。

本会の会費は平成7年度以来、およそ30年にわたり

据え置かれてまいりました。しかしながら、近年の物価高騰や組織運営コストの増加に加え、令和9年度からは日本行政書士会連合会の会費値上げも予定されております。

現在の財政構造のままでは、安定的な組織運営や会員サービスの充実を維持していくことが極めて困難な状況にあります。

会費改定に関する具体的な必要財源や金額の内訳につきましても、後ほど議案審議の中で詳しくご説明申し上げますが、今回の改定は、将来にわたり安定した財政基盤を確立し、会員の皆様の力強く支えていくための組織基盤強化を目的とするものでございます。

会員の皆様にはご負担をお願いすることとなりますが、何卒その趣旨をご理解いただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この大きな変革期こそ、私たち行政書士が専門性を社会に示し、その社会的地位をさらに向上させる絶好の機会であると考えております。

本年度も県民の期待に応える強固な組織運営に努めてまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日ご出席の皆様のますますのご健勝とご発展を心より祈念申し上げ、開会に当たってのご挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。



ご来賓祝辞

静岡県知事 鈴木 康友 様

(静岡県総務部長 縣 茂樹様代読)

ご紹介をいただきました、静岡県総務部長の縣でござい
ます。本日は、静岡県知事 鈴木康友に代わりま
して、祝辞を代読させていただきます。

令和8年度静岡県行政書士会定時総会の開催にあた
り、一言お祝いを申し上げます。

本日は、会員の皆様のご出席のもと、総会がこのよ
うに盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げ
ます。また、皆様方には日頃から本県行政の推進に多
大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、この
場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、本年は静岡県が誕生してからちょうど150年
になります。また、行政書士法制定からも75年という
節目の年でもございます。

本年1月には、行政書士法の一部を改正する法律が
施行されました。社会全体のデジタル化が進展し、行
政手続のオンライン化もますます進んでいくものと考え
られますが、本改正により、行政書士の使命が法律
に明記され、その職責として、デジタル技術の活用を
通じた国民の利便の向上と業務の改善・進歩を図るこ

とが位置付けられたこ

とは、非常に意義深い
ものでございます。

一方で、高齢者や障
害のある方、デジタル
機器に不慣れな方など、
デジタルサービスを十

分に受けられない方も含めて、誰一人取り残されない
デジタル社会を実現するためには、行政手続に関する
国家資格者であり、住民に最も身近な存在である行政
書士の皆様のご協力が欠かせません。

本県といたしましても、引き続き皆様との連携を緊
密に図ってまいります。今後とも本県行政へのご理解
とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県行政書士会の更なる発展と、会員の
皆様のご健勝を祈念申し上げまして、お祝いの言葉と
いたします。

本日は誠にありがとうございます。



ご来賓祝辞

日本行政書士会連合会会長 宮本 重則 様

(副会長 竹田 勲様代読)

ただいまご紹介いただきました、日本行政書士会連合会副会長の竹田勲でございます。

本日は、令和8年度静岡県行政書士会定時総会がこのような盛大に開催されますことを、心よりお祝い申し上げます。

本日、宮本会長より祝辞を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

祝辞

令和8年度静岡県行政書士会定時総会の開催にあたり、心よりお祝い申し上げます。

日頃から、土田会長をはじめ静岡県行政書士会会員の皆様には、日本行政書士会連合会の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の通常国会において成立した「行政書士法の一部を改正する法律」が、本年1月1日から施行されました。昭和26年の行政書士法公布から75周年という記念すべき節目の年に、行政書士制度が大きく進展する改正法が施行されたことは、誠に喜ばしい限りであります。

現在、改正法の公布以来、これをいかに社会に浸透させ、確実に定着させるかを最重点課題として、会員向け説明会の開催や事業者団体への周知など、環境整備を進めております。今後も関係各団体と連携し、改正法の円滑な実施に必要な施策を実行してまいります。

今期は、この改正法の趣旨を踏まえ、三つの視点を持って行政書士制度の発展につながる事業を展開してまいります。

第一に、行政書士業務の適正な推進です。私たち行政書士には、官公署に提出する書類その他権利義務または事実証明に関する書類の作成という重要な業務が法律により規定されています。

さらに今回の法改正により、業務独占規定の趣旨の明確化と両罰規定の整備が図られました。行政書士が行う業務への期待が高まると同時に、その責任も一層重くなったと言えます。

本改正を契機として、国民の権利利益を守るという観点から、行政書士法に関係する団体等へのさらなる周知徹底と理解促進に努めてまいります。

第二に、行政書士の特性をさらに伸ばし、生かすことです。5万5千人に迫る全国の行政書士は、人口カバー率99%を超え、まさに地域社会に密着した存在です。この特性を最大限に生かし、使命及び職責を全う

して、国民からの信頼と期待に応えていかなければなりません。

また、特定行政書士の業務範囲が拡大されたことにより、行政不服申立て関係業務の増加が見込まれます。特定行政書士の大幅な増員を図るとともに、実務能力向上のための高度な研修プログラムの開発を進めてまいります。

あわせて、組織力の強化、会員の資質向上、行政書士資格のブランド力強化などにも取り組むほか、引き続き災害復興支援員の増員と全国的な支援体制の構築を進めてまいります。

第三に、行政書士制度の発展と持続可能な組織運営への責任を果たすことです。制度の未来を見据えた新たな取組を推進するためには、単位会を含めた持続可能な組織運営基盤が不可欠です。

このため、昨年の定時総会において会費の改定をご承認いただき、令和9年4月から適用することとされました。会費の引上げに関しては様々なご意見があることは承知しておりますが、さらなる制度発展のため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、行政手続のデジタル化への対応につきましては、改正法において新たに職責規定が設けられ、土業法では初めてデジタル社会への対応が規定されました。

このことを踏まえ、引き続きデジタル庁と連携し、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化の実現に寄与してまいります。複雑・多様化する社会において、行政書士に対する期待は今後さらに高まるものと確信しております。

「かかりつけ行政書士を全国標準にしよう」という活動理念のもと、各单位会及び会員の皆様とともに、頼れる街の法律家として、その位置付けを確固たるものにしてまいります。

皆様方におかれましては、今後も一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県行政書士会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



顕彰者のご紹介

黄綬褒章受章者 倉田 七郎 会員

総務大臣表彰受賞者 神木 俊典 会員

行政書士業務功労表彰者 深澤 力 会員
鈴木 淳 会員

退任顕彰者表彰

顕彰規程第3条該当の17名を代表して菊池美弥会員に

顕彰規程第4条該当の97名を代表して藤田由香子会員に 表彰状及び記念品授与

行政書士法制定・静岡県行政書士会創立75周年記念特別顕彰表彰

会長表彰者52名を代表して西村光二会員に

長寿会員表彰者94名を代表して池野節男会員に

永年会員表彰者16名を代表して鈴木信行会員に

経営規模等評価事前審査員表彰者15名を代表して下平芳寛会員に 表彰状及び記念品授与

写真コンクール入選者

会長賞 横井 豪一 会員

「2023年に登座した槍ヶ岳を雷鳥と望む～蝶ヶ岳にて」

優秀賞 石井 康一 会員 「戸田港 早春譜」

優秀賞 鈴木 芳雄 会員 「初夏の風物詩・・・農家の庭先にて」

優秀賞 鎌田 俊己 会員 「戸隠高原の秋～戸隠高原鏡池にて」

入賞 野中 房代 会員 「孤高の峰 利尻富士」

入賞 桑田 恭輔 会員 「白糸の滝」

入賞 前田 芳秀 会員 「一本杉 月蝕のあとに」

入賞 竹内 一登 会員 「仕掛け花火「富士山」」

入賞 春田 祥平 会員 「水面の上下に咲く花」

佳作 今井 敦史 会員 「ここはココ？（ヒント 東京の大学）」

佳作 三澤 五朗 会員 「宮邸の春」

佳作 村松 正利 会員 「夏」

特別賞 中津川浩淳 会員 「宵山」

特別賞 五條 義人 会員 「軍艦島」

令和 8 年度 静岡県行政書士会 定時総会 議事録

日 時：令和 8 年 5 月 21 日(休) 自 13 時 30 分至 15 時 46 分

会 場：静岡県静岡市葵区黒金町 56 番地

ホテルアソシア静岡「駿府」

会員数：1,537 名（令和 8 年 5 月 21 日現在、個人会員のみ
会員権停止会員 1 名含む）

1. 国歌斉唱
2. 開会の辞
3. 物故会員追悼
4. 会長挨拶
5. 来賓紹介
6. 来賓祝辞
7. 黄綬褒章披露
8. 総務大臣表彰
9. 行政書士業務功勞表彰
10. 行政書士法制定・静岡県行政書士会創立 75 周年記念特別顕彰による表彰状及び感謝状贈呈
11. 静岡県行政書士会顕彰規程に基づく表彰状、感謝状及び記念品贈呈
12. 写真コンクール受賞者記念品贈呈
13. 新入会員紹介

14. 議長、副議長選出

司会者が、議長及び副議長の選出について議場に諮ったところ、「司会者一任」との声があった。司会者は、慣例により支部長協議会の議長、副議長を指名し、全会一致で承認された。

議 長 志太支部 青島 利光 会員

副議長 中遠支部 村松 貴史 会員

15. 議長団就任挨拶

16. 議事録署名人選出

議長が、議事録署名人の選出について議場に諮ったところ、「議長一任」との声があった。議長は、議事録署名人に次の 2 名を指名した。

志太支部 佐藤 秀裕 会員

中遠支部 松島 正幸 会員

17. 出席者状況報告

戸本総務委員会統括部長は、5 月 21 日現在の出席者

状況を報告。

5 月 21 日現在の会員の数 1,537 名

（会員権停止会員 1 名を含む）

出席した会員の数 310 名

委任状を提出した会員の数 939 名

うち、代理権行使者が欠席した等により

無効となった委任状数 25 名

委任状有効数 914 名

うち、職務代理者に委任した会員の数 817 名

その他の者に委任した会員の数 97 名

議決権を行使する会員の数 1,223 名

以上の通り、定足数が充足していることを告げた。

また、議長に委任状及びその一覧表を、議長席の横に提出してあることを報告した。

議長は、上記報告を受け、静岡県行政書士会会則第 22 条に基づき本会議の成立を宣言し、開会を告げた。

18. 議 事

議長は、本総会の会期が総会次第により本日 1 日限りであることを告げ、質問は議案に対し事前に提出されたものとするを告げた。

ここで議長は、関連議案を一括上程することを議場に諮り、承認された。

第 1 号議案 令和 7 年度年度事業及び会務報告

第 2 号議案 令和 7 年度収支決算報告の件

議長は、関連する第 1 号議案及び第 2 号議案を一括上程し、第 1 号議案の説明を土田会長に、第 2 号議案の説明を小関経理委員会統括部長に求めた。

土田会長は、第 1 号議案に関して、令和 7 年度事業及び会務報告として、事業計画の基本方針に沿った運営を行ったと内容を説明した。

続いて、小関経理委員会統括部長は、第 2 号議案令和 7 年度収支決算報告について詳細な説明を行った。

その後、川口代表監事は、静岡県行政書士会会則第 14 条第 5 項及び同第 40 条の 2 に基づき、令和 7 年 10 月 14 日に中間監査を、令和 8 年 4 月 8 日に期末監査を実施し、経理及び役員の業務執行状況を監査した結果、適正に執行されていると報告した。

議長は、両議案に対する事前の質疑通告書は、中遠支部村松直治会員から提出された 1 件のみであると述

べ、質疑通告書及び回答書を配布していることを確認したうえで、村松会員に補足説明の有無を確認した。

村松会員の補足説明に対し、会長より答弁されたのち、議長は、村松会員に再質問の有無を確認したが再質問はなく、第1号議案及び第2号議案を一括採決することを議場に諮ったところ、意義なく承認された。

続いて議長は、第1号議案及び第2号議案の承認を議場に諮り、賛成多数で原案通り可決承認された。

第3号議案 令和8年度事業計画（案）の件

第4号議案 令和8年度収支予算書（案）の件

議長は、関連する第3号議案及び第4号議案を一括上程し、第3号議案の説明を土田会長に、第4号議案の説明を小関経理委員会統括部長に求めた。

土田会長は、第3号議案に関して、基本方針に基づく令和8年度事業計画案の詳細を説明した。

小関経理委員会統括部長は、第4号議案に関して、令和8年度収支予算書案は、令和8年度事業活動計画に沿った予算編成に沿って編成したものであると詳細内容を説明した。

議長は、両議案に対して事前に提出された質疑通告書は、中遠支部永田裕史会員及び西遠支部星野光央会員から提出された2件であると告げ、質疑通告書及び回答書を配布済みであることを確認した。

続いて永田会員に補足説明の有無を確認し、星野会員は欠席のため補足説明及び再質問は省略する旨を述べた。

永田会員は、議案外質問に対する補足説明を希望し、議長は了承した。

永田会員からの質問及び再質問に対し、会長より答弁がされた。

議長は、第3号議案及び第4号議案について一括採決することについて議場に諮ったところ、異議なく承認された。

議長は、一括上程した第3号議案及び第4号議案の承認を議場に諮り、賛成多数により原案通り可決承認されたため、（案）文字を抹消する旨を告げた。

第5号議案 会則改選の件

議長は、第5号議案会則改正の件を上程し、会長に議案説明を求めた。

会長は、議案書の通り提案したい旨を述べ、詳細説明は中山法務委員会統括部長より行うと述べた。

中山法務委員会統括部長は、令和8年1月1日施行

の行政書士法改正に伴う条文番号の繰り下げに対応するための改正であると説明した。

議長は、本議案は会則第23条第2項に基づき、出席構成員の3分の2以上の同意が必要と述べたうえで、第5号議案の承認を議場に諮った。

その結果、出席構成員の3分の2以上の同意をもって可決承認された。

第6号議案 会費改定の件

議長は、第6号議案会費改定の件を上程し、会長に議案説明を求めた。

会長は、会費改定の趣旨と背景並びに財政状況の現状と課題について説明した。

続いて、小関経理委員会統括部長が、必要財源及び改正内容について、試算を用いて詳細な説明を行った。

議長は、議案に対して事前に提出された質疑通告書は、中遠支部永田裕史会員及び西遠支部星野光央会員から提出された2件であると述べ、質疑通告書及び回答書を配布済みであることを確認した。

そのうえで永田会員に補足説明の有無を確認し、星野会員は欠席のため補足説明及び再質問は省略する旨を述べた。

永田会員からの質問及び再質問に会長より答弁がされた。

議長は、本議案は会則第23条第2項に基づき、出席構成員の3分の2以上の同意が必要と述べたうえで、第6号議案の承認を議場に諮った。

その結果、出席構成員の3分の2以上の同意をもって可決承認された。

議長は、本総会に付議された全議案の審議が終了したことを告げ、退任挨拶の後、正副議長席を退席した。

19. 閉会の辞



令和 8 年度静岡県行政書士政治連盟定期大会議事録

日 時：令和 8 年 5 月 21 日(休) 自 16 時 00 分至 16 時 31 分

会 場：静岡県静岡市葵区黒金町 56 番地

ホテルアソシア静岡「駿府」

会員数：1,490 名（令和 8 年 5 月 21 日現在）

1. 開会の辞

2. 会長挨拶

3. 議長、副議長選出

司会者は、議長及び副議長の選出について議場に諮り、「司会者一任」との声をうけ、慣例により分会長会議の議長、副議長を指名し、全会一致で承認された。

議 長 中遠分会 村松 貴史 会員

副議長 志太分会 青島 利光 会員

4. 議長団挨拶

5. 議事録署名人指名

議長は、議事録署名人の選出について会議に諮り、「議長一任」との声をうけ、議事録署名人に次の 2 名を指名した。

中遠分会 松島 正幸 会員

志太分会 佐藤 秀裕 会員

6. 資格確認（出席状況報告）

小倉幹事長は、5 月 21 日現在の出席者状況を報告。

会員総数 1,490 名

出席した会員数 269 名

委任状を提出した会員の数 937 名

うち代理権行使者が欠席した等により

無効となった委任状 24 名

委任状有効数 913 名

うち幹事長に委任した会員の数 822 名

その他の者に委任した会員の数 91 名

議決権を行使する会員の数 1,181 名

定足数の充足を報告し、議長に委任状及び一覧表が議長席横に提出してあることを報告した。

議長は、報告を受け、静岡県行政書士政治連盟規約第 14 条第 2 項に基づき本会議の成立を告げ、開会した。



7. 議 事

議長は、本大会の会期が本日 1 日限りであることを告げた。

次に、議長は、事前に議案に対する質問の提出がないことを告げ、関連議案を一括上程することを会議に諮り、異議なしとの声があり、一括上程が承認された。

第 1 号議案 令和 7 年度運動報告の件

第 2 号議案 令和 7 年度収支決算書報告の件

議長は、第 1 号議案及び第 2 号議案を一括上程し、田畑会長に第 1 号議案の説明を、小倉幹事長に第 2 号議案の説明を求めた。

田畑会長は、第 1 号議案令和 7 年度運動報告の内容について詳細説明を行った。続いて、小倉幹事長が、第 2 号議案令和 7 年度収支決算書報告について詳細に説明した。

次に議長は、静岡県行政書士政治連盟会計監査の代表として児島会計監査に、監査報告を求めた。

児島会計監査は、静岡県行政書士政治連盟規約第 7 条第 7 項により、令和 7 年 10 月 14 日に中間監査を、令和 8 年 4 月 8 日に期末監査を実施し、本連盟の経理を監査した結果、適正に執行されていると報告した。

議長は、一括上程した第 1 号議案及び第 2 号議案を一括審議することに意義がないか議場に諮ったところ意義なく承認された。

議長は、第 1 号議案及び第 2 号議案の承認を会議に諮り、賛成多数により可決承認された。

第 3 号議案 令和 8 年度運動方針（案）の件**第 4 号議案 令和 8 年度収支予算書（案）の件**

議長が第 3 号議案及び第 4 号議案を一括上程し、田畑会長に第 3 号議案の説明を、小倉幹事長に第 4 号議案の説明を求めた。

田畑会長が、第 3 号議案令和 8 年度運動方針（案）の内容について説明をした後、小倉幹事長が、第 4 号議案令和 8 年度収支予算書（案）の詳細説明を行った。

議長は、一括上程した第 3 号議案及び第 4 号議案を一括審議することに意義がないか議場に諮ったところ意義なく承認された。

議長は、第 3 号議案及び第 4 号議案の承認を会議に諮り、賛成多数により可決承認されたため、第 3 号議案令和 8 年度運動方針（案）及び第 4 号議案令和 8 年度収支予算書（案）に記載された（案）の文字の抹消を告げた。

議長は、本大会に付議された全議案の審議が終了したことを告げ、退任挨拶を行い、正副議長席を退席した。

8. 閉会の辞

**日本行政書士会連合会
日本行政書士政治連盟****令和 8 年度定時総会
令和 8 年度定期大会**

令和 8 年度日本行政書士会連合会定時総会が東京都港区芝公園の東京プリンスホテル 2 階「鳳凰の間」において、令和 8 年 6 月 18 日（木曜日）午前 10 時から開催されました。

総会の前に総務大臣表彰・表彰状授与式が行われ、静岡会からは桜井俊文会員（中遠支部）が表彰されました。

その後、10 時 45 分から、翌 19 日（金曜日）にわたり総会が開かれ、令和 7 年度事業報告及び決算報告、令和 8 年度事業計画（案）、公益社団法人コスモス成年

後見サポートセンターへの寄付金支出について、令和 8 年度予算（案）が全国より 269 名の出席代議員により審議され、可決承認されました。

その後、同会場において 181 名の代議員の出席により、日本行政書士政治連盟令和 8 年度定期大会が開催されました。

令和 7 年度事業報告、決算報告、日本行政書士政治連盟規約の一部改正について、令和 8 年度運動方針（案）、令和 8 年度収支予算（案）に加え続日本行政書士政治連盟の役員選任について審議されました。



私が目指す行政書士像

毎年多くの方が行政書士会に会員登録し、行政書士としての一步を踏み出しています。

しかし行政書士の業務は幅広く、またどんな志を持って行政書士を目指したのか、その目標も十人十色です。

今回は最近開業された新規会員にスポットを当て、「私が目指す行政書士像」と題して将来のビジョンを語っていただきました。

島田支部 別府朋子会員

行政書士を取り巻く環境は、大きな転換期を迎えていると感じています。行政書士法の改正に加え、行政手続の電子化やAIの普及は今後さらに加速し、行政サービスの在り方そのものが変化していくものと考えます。



その一方で、地方では少子高齢化や人口減少が急速に進展しており、デジタル化の恩恵を十分に享受できない方々が少なくありません。行政手続が便利になるほど、その変化についていくことが困難な方との情報格差は拡大する可能性があります。

私は、このような時代だからこそ、行政書士には単に手続を代行する専門職としてだけでなく、制度や技術を分かりやすく伝え、住民と行政をつなぐ役割が一層求められると考えています。

「これはどうすればよいのだろう」という日常の疑問を気軽に相談していただける存在となることが、私の目指す行政書士像です。

また、地方の人口減少という課題に対しては、地域の魅力を積極的に発信し、移住・定住の促進にも貢献したいと考えています。地域には、都市部にはない豊かな資源や文化、人とのつながりがあります。その価値を発信するとともに、移住や起業に伴う各種許認可や法人設立など、行政書士としての専門性を生かし、新たな挑戦を支援していきたいと考えています。

さらに、行政書士は地域社会における身近な法律専門職として、住民と行政、さらには他士業や関係機関を結ぶ「架け橋」としての役割を果たすべきであると考えています。自らの専門分野にとどまることなく、適切な相談先へつなぐこともまた、専門職としての重要な責務であると認識しています。

今後も社会の変化に対応するため、デジタル技術やAIを積極的に学び続けるとともに、その知識を地域へ還元し、誰一人取り残されることのない社会の実現に微力ながら貢献してまいりたいと考えています。そして、地域に根差し、信頼される行政書士を目指して、一步一步研鑽を積んでまいります。

伊豆支部 中山陽代会員

行政書士として実務の門を叩いたばかりの私にとっては、まだまだ新しい体験の連続で、手探り状態の多い毎日を過ごしています。



現場では、行政書士の先輩方はもちろんのこと、他業種で活躍されている先輩方からもたくさんのことを教えていただき、時にはお客様にさえ教えていただくこともしばしばあります。

自分の知識や経験不足を痛感し、落ち込むことも少なくありませんが、未熟な私を導いてくださる皆様との出会いは、私にとっては宝物であり、とてもありがたいことだと日々実感しています。

このように多くの素晴らしい方々に支えられているからこそ、きっと私はこれからも前を向いて、行政書士の道を歩み続けていくことができるのだと感じています。

そして今、こうして温かく私を支えてくださる方々がいるように、いつかは行政書士として私を頼ってきて下さる誰かをしっかりと支えられる存在になりたいと強く願うようになりました。

自分が周囲の皆様からいただいた大切なアドバイスや知識、そして優しさを受けて成長できた分を、今度は私が目の前のお客様に全力で還元していく。

自分が抱いている周囲への感謝の気持ちを、今度は私がお客様への誠実なサポートという形で還元していく。

このような温かい「感謝と支え合いの循環」を地域社会に生み出せるような行政書士になることが、私の目指す行政書士像です。

未熟な自分を真摯に受け止めながら、これからも一步一步、努力と研鑽を重ねてまいります。

西遠支部 坂恵聡彦会員

本日は貴重な機会をいただきありがとうございます。

このたび、静岡県行政書士会（西遠支部）に新しく入会いたしました坂恵聡彦と申します。



私は普段、浜松市にある鴨江寺という寺院に僧侶として従事し、供養や祈祷、納骨の受付や相談、空き地の賃借などの仕事をしております。

高齢者のひとり暮らしが増え、孤独死や消費者被害などのさまざまなリスクがあるなかで、僧侶だけでなく、街の法律家としてなにかお役に立てればと思い、この資格に挑戦しました。

まだまだ実務経験も勉強も足りず、ただ自身の無知を恥じるばかりですが、諸先輩方が築いてこられた行政書士としての品位や信頼を汚すことのないよう精進する次第であります。

今回の入会を通じて、皆様との繋がりを深め、お互いに切磋琢磨しながら地域の業界の発展に少しでも貢献できればと考えております。

まだまだ若輩者ではございますが、皆様と積極的に情報交換をさせていただき、多くのことを学ばせていただく所存です。

今後とも、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



2026年最新版。今さら聞けないビジネス用語

広報委員会 小木 隆彬

日々様々な場所で飛び交っているビジネス用語ですが、最近ではもう横文字カタカナの占める割合が非常に多く、また日々新しいものが現れては消え…と、実際には消えずにどこかの業界で定着しているのかもしれませんが。ただただアンテナの低い私が聞かなくなっただけという可能性もありますが、とにかく多い、知らない、わからないで参ってしまいます。

そんな中、最近私が耳にした「横文字ビジネス用語」で印象に残った、というかこの先色々やっていくうえで比較的重要であるにもかかわらず、聞いた時点では意味さえも理解できなかったものについて紹介したいと思います。

アジェンダ

この言葉を知っている方には全く「最近のもの」ではないことがわかってしまいそうです。確かに私も昔々、学校の授業でアジェンダなる言葉を耳にしたことがありました。もちろんただ勉強のために無理矢理暗記した（させられた）だけで、この言葉の持つ意味や国連の偉い方々が提唱した持続可能な開発をどうのこうの、などということについては全く理解せず、教科書に載っているその辺の偉人の名前と同じように、単なるカタカナの羅列としてしか認識していませんでした。しかしながら聞き慣れない、というか聞き慣れなさすぎる語感ゆえになんとなく言葉としては記憶していたものであり、それが最近になって「21」とか付属せず単独で現れたことで、それなら今回広報誌の記事にしようと思い立ったわけです。背景がどうしようもなくて誠に申し訳ございません。

という前置きはこのくらいにして、今回紹介したいビジネス用語は先ほどからしつこく登場している「アジェンダ」という言葉になります。この言葉は会議における審議事項や協議事項などのことであり、行政だと行動における計画などとして使用されることもあるそうです。大まかにいえば進行予定といったところでしょうか。つまりは会議などで最初に示される「本日の予定」であり、まずこれが提示されたのちに会議が始まっていくわけですね。その後会議が進み、最終的に作成されるのが議事録、ということになります。会議は「アジェンダ→実際の審議や協議→議事録」というのが実際の流れになるということです。

いやいや、なぜそこでアジェンダの部分だけ横文字なのでしょう、どうせなら「議事録」とかも横文字にしてみたらいかがですか？という、容易に日本語化できるものなのになぜそうやって横文字を使おうとするのか、非常に不満ではあります。

とはいえ、最近是这样言った横文字のビジネス用語をしっかりと覚えて、覚えるだけでなく使いこなせるようにならない限り、仕事上で話についていけないどころかそもそも話に参加することさえもできない事態になりかねません。これについては私も含め、どうにかして対応していくべき課題なのではないかと考えております。

以上、半分以上が横文字ビジネス用語への愚痴で構成された「今さら聞けないビジネス用語」でした。

幸せの小箱 ～Felice Coffret～

広報委員会 川口 瑞知子



広報委員おすすめの本やDVD、業務に役立つグッズ等をご紹介します。

コーヒープレイクのお供に。忙しかった一日の締めくくりに。

皆様に幸せをお届けする小箱をそっと開いてみてください。



お客様の書類は完璧。だけど、自分の机回りの整理は苦手。

今回は、私が机まわりで使用して、便利だなーと思った事務グッズを3点紹介します。

①メーカー名：PLUS 商品名：捺印マット 大 机上サイズ メーカー希望小売価格¥3,080



おすすめポイント

A4サイズの捺印マットです。裏側は硬質で、ボールペン筆記の下敷きとして利用できます。同期のFさんが使っていたので、マネしました。

厚さ2.5mmと薄く、特殊三層構造になっており、軽い力でもクッキリ捺印できます（実証済）。私はゴムの捺印マットより好きです。A4サイズなので、書類と一緒に持ち運びできるのも便利です。

サイズ展開は、小サイズ75×100mm、中サイズ210×100mmがあります。Amazonで、少し安く購入できるかもしれません！

②メーカー名：トンボ鉛筆 商品名：ホルダー消しゴム：MONO zero メーカー希望小売価格440円



おすすめポイント

広報委員長のIさんが使っていたので、マネしました。

鉛筆書きの書類作成時、1文字間違えてしまったときに便利なんです。消しゴムの直径が2.3mmなので、小数点だけでもきれいに消せます。

メーカーの商品紹介でも、「ピンポイント消しの性能を極めた精密極細消しゴム」と、カッコよく銘打っています。

③メーカー：山田化学株式会社 商品名：DeskLabo タワーペンスタンド （100均で購入）



おすすめポイント

ダイソーやセリアなどの100円ショップで購入できるペンスタンドです。

横幅約5cm、高さ約20cm、奥行き約9cmと省スペースながら、大量の文房具を収納できます

写真では、ペン類16本、定規1本、のり1本、消しゴム、ふせん、カッターが入っています。

そもそも整理が苦手な私でもとりあえず、この中に入れば机の上が片付くという…便利です。

皆さんも、おすすめの事務グッズがあったら、川口にぜひ教えてください。

仕事に役立つIT活用

第28回 「AI文字起こし」活用術

広報委員会 酒井佑一郎

行政書士の業務において「顧客との面談」や「電話でのヒアリング」は欠かせない時間です。しかし、「メモを取ることに必死で相手の顔をなかなか見られない」「後から『言った・言わない』の不安が残る」といったお悩みはありませんか？

そこでおすすめしたいのが、スマートフォンで使える「AI音声録音・文字起こしアプリ」の活用です。これを導入するだけで、日々の相談業務の質と効率が劇的に向上します。

■ 導入がもたらす3つのメリット

① 相談への「集中力」アップ

メモ取りをAIに任せることで、相談者の目を見てしっかりと対話できるようになります。うなずきや相槌が増え、親身な姿勢が伝わりやすくなるため、顧客との信頼関係構築に直結します。

② 事実関係の「正確性」担保

複雑な親族関係や、許認可に必要な経歴、相談の細かなニュアンスも正確にテキスト化されます。聞き逃しや思い違いによるトラブルを未然に防ぐことができます。

③ 面談記録作成の「スピード」向上

最近のアプリには、文字起こしだけでなくAIによる「自動要約機能」も搭載されています。面談が終わった瞬間に要点がまとまっているため、面談記録やヒアリングシートの作成にかかる時間を大幅に削減できます。

【おすすめツールと利用時の注意点】

初心者の方には、手軽に使える「Notta（ノッタ）」や「LINE WORKS AiNote」といったアプリがおすすめです。複数人の声を聞き分け、高精度にテキスト化してくれます。

ただし、行政書士には守秘義務があります。利用前には必ず相談者へ「正確な記録のため録音・テキスト化をさせていただきます」と同意を得ること、そしてクラウド処理されるツールの設定で「AIの学習にデータを利用しない」ようオフにすることが非常に重要です。

「AI文字起こし」は、一度試すと手放せなくなるITツールの一つです。まずは無料版から、日々の業務に取り入れてみてはいかがでしょうか。

掲示板

「第31回

会員写真コンクール」

作品募集中!!

**今年度も、恒例の“写真コンクール”を開催します。
皆様の力作、お待ちしております。**



第30回（令和7年度） 会長賞受賞作品

「2023年に登座した槍ヶ岳を雷鳥と望む～蝶ヶ岳にて」 西遠支部 横井 豪一会員

= 募集要項 =

- テーマ…………自由
- 締め切り…………令和8年11月30日
- サイズ…………キャビネ大又は2Lサイズ
データ（1作品2MB未満、jpg形式）でも可能。本会メールアドレスに添付ファイルでお送りください。
- 賞…………会長賞、優秀賞、入賞、佳作
来年度の定時総会において、表彰いたします。
- 選考…………常任理事会にて、厳正に審査を致します。
- 結果発表…………受賞作品及び受賞者名は『行政書士しずおか』新春号（令和9年2月発行予定）に掲載予定です。
- 留意点…………
 - ・応募作品は返却しません。
 - ・人物が被写体の作品は、応募者の責任において了解が得られているものとみなします。
 - ・入賞作品の著作権は撮影者に帰属しますが、静岡県行政書士会が広報誌、印刷物、ホームページなどに使用する権利を保有します。
 - ・応募作品は、未発表の作品に限ります。
 - ・応募作品は、日本国内で撮影されたものに限ります。
 - ・撮影後、1年以内の作品に限ります。
 - ・1名につき、2作品までの応募を受け付けます。
 - ・会報誌掲載にあたり、画角等を変更させて頂く場合があります。
- 送付先…………静岡市葵区駿府町2番113号 静岡県行政書士会 写真コンクール係
E-Mail shizuoka@sz-gyosei.jp 見出しに[写真コンクール]と明記
※必ず支部名・氏名を明記してください。
また、作品毎にタイトルを付けてください。撮影場所の説明なども記入してください。

Bulletin board

掲示板

親睦大会開催のお知らせ

★開催日及び会場

令和8年11月21日(土) 大井川河川敷運動公園(焼津市西島)

★競技種目

【ソフトボール】

- ・原則各支部1チーム(支部合同チームも可)
- ・個人参加も可(混成チームを結成します)
- ・1チーム2試合(午前・午後各1試合)

【グラウンドゴルフ】

- ・各支部参加人数の制限はありません
- ・各支部1名から参加できます(3名までは混成グループ)
- ・8ホール2回(午前・午後各1回)



※参加等申込は支部を通じてとなりますので、支部からのご案内をお待ちください。

Bulletin board

会 員 の 動 静 新入会員

しら とり まりこ
白 鳥 真理子

静岡支部
令和 8 年 4 月 2 日
行政書士事務所けやき
静岡市葵区竜南三丁目12番 3 号

〒 420-0804
TEL 054-248-5414
FAX 054-248-5462

〈コメント〉

皆様のお役に立てるよう、誠実に取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

だい ちょう ひとし
大 長 均

静岡支部
令和 8 年 4 月 2 日
大長均行政書士事務所
静岡市葵区幸町53番地 1
マンションサイワイ 1 階 B 号室

〒 420-0067
TEL 054-204-3768
FAX 054-204-3769

〈コメント〉

新入会員の太長です。先輩方のご指導を仰ぎ、日々精進して参ります。

いそ べ けん ご
磯 部 賢 吾

西遠支部
令和 8 年 4 月 2 日
行政書士磯部賢吾事務所
浜松市中央区西塚町306番地 4

〒 435-0044
TEL 053-545-6107
FAX 053-545-6107

〈コメント〉

信頼される行政書士を目指してまいります。よろしくお願ひいたします。

こん どう ゆき なか
近 藤 行 央

三島支部
令和 8 年 4 月 2 日
行政書士後藤俊一事務所
三島市初音台23番地の 8

〒 411-0018
TEL 055-960-9312
FAX 050-5536-6163

〈コメント〉

新入会員として、初心を忘れず、誠実な職務の遂行を心がけてまいります。

く の とし ひろ
久 野 年 弘

西遠支部
令和 8 年 4 月15日
行政書士くの事務所
浜松市中央区半田山五丁目23番 8 号

〒 431-3125
TEL 070-9005-7199
FAX 053-433-0803

〈コメント〉

諸先輩のご指導を賜りながら日々精進して参ります。よろしくお願ひ申し上げます。

いわ た すず か
岩 田 涼 香

西遠支部
令和 8 年 4 月15日
行政書士すずらん国際法務事務所
浜松市中央区旅籠町12番地の 7

〒 432-8027
TEL 090-2918-7574

〈コメント〉

頼れる街の法律家を目指します。ご迷惑をおかけする事もあるかと存じますが、ご指導願ひします。

ふじ た ゆう すけ
藤 田 祐 輔

西遠支部

令和 8 年 4 月 15 日

行政書士はまかぜ法務事務所藤田祐輔
浜松市中央区萩丘四丁目10番
24号

〒 433-8121

TEL 070-6665-0389

FAX 053-488-4379

〈コメント〉

住宅業界で20年営業をしていました。業界未経験ですが、よろしくお願いします。

おき もと あきら
沖 本 明

清水支部

令和 8 年 4 月 15 日

行政書士沖本明事務所
静岡市清水区三保松原町25番
地の 4

〒 424-0908

TEL 090-8320-1275

〈コメント〉

新入会員の沖本明です。未経験ですが何卒よろしくお願いいたします。

もん さい まさ と
門 西 雅 人

富士宮支部

令和 8 年 4 月 15 日

もんざい行政書士事務所
富士宮市浅間町12番38号

〒 418-0032

TEL 090-6803-3640

FAX 050-3093-2227

〈コメント〉

地域の身近な相談場所となるよう取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

すず き まさ ひろ
鈴 木 昌 宏

島田支部

令和 8 年 5 月 1 日

あかつき行政書士事務所
島田市神座2564番地の525

〒 427-0032

TEL 090-7851-9390

〈コメント〉

18歳まで静岡市駿河区で育ち、大学4年間で東京で学び、島田市に住んで30年の昭和の男です。

たけ うち だい じゅ
竹 内 大 樹

静岡支部

令和 8 年 5 月 1 日

行政書士竹内大樹事務所
静岡市駿河区下島402番地の 7

〒 422-8037

TEL 090-1419-0859

〈コメント〉

一生懸命勉強して、早く一人前になれるように精一杯がんばります！

きた さわ ひで たけ
北 澤 秀 剛

静岡支部

令和 8 年 5 月 1 日

行政書士北澤事務所
静岡市駿河区広野六丁目13番15号
サウスフローラ103号

〒 421-0121

TEL 054-266-5270

〈コメント〉

土地家屋調査士をしています北澤です。よろしくお願いいたします。

つち や たく や
土 谷 拓 也

裾野支部
令和 8 年 5 月 1 日
ニッセー防災行政書士事務所
裾野市佐野1016番地の 1

〒 410-1118
TEL 080-4419-8252

〈コメント〉

裾野市出身、35歳、二児の父です。地場で創業50年の防災設備業経営も行っています。よろしくお願いします。

ます だ のり よし
増 田 教 義

志太支部
令和 8 年 5 月 1 日
行政書士増田教義事務所
藤枝市田沼三丁目15番 3 号

〒 426-0061
TEL 054-631-9774
FAX 054-631-9777

〈コメント〉

新規入会しました。よろしくおねがいします。

こん の さち こ
紺 野 幸 子

富士宮支部
令和 8 年 5 月 1 日
紺野行政書士事務所
富士宮市弓沢町448番地の 1

〒 418-0073
TEL 080-2625-8916
FAX 0544-29-7632

〈コメント〉

祖父・叔父・父に続き行政書士会に入会できた意義を成果に繋げられるよう精一杯尽力いたします。

なか むら ゆう すけ
中 村 優 介

静岡支部
令和 8 年 5 月 1 日
行政書士ひつじコンパニエーロ
静岡市駿河区用宗三丁目11番
10号

〒 421-0122
TEL 080-1107-6412

〈コメント〉

マンション管理・不動産畑からお邪魔いたします。何卒宜しくお願いいたします。

か とう まさ ひろ
加 藤 雅 敬

富士支部
令和 8 年 5 月 15 日
まさひろ行政書士事務所
富士市松岡1290番地の 3

〒 416-0909
TEL 070-8394-0821

〈コメント〉

富士支部の、加藤雅敬です。前職の経験を活かし、相続を中心に活動いたします。

よし の げん
吉 野 元

沼津支部
令和 8 年 5 月 15 日
行政書士オフィス吉野
駿東郡清水町八幡139

〒 411-0906
TEL 080-5825-8489

〈コメント〉

地道に努力を重ねて参ります。ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

いとう まり
伊藤 麻里

富士支部
令和8年5月15日
伊藤麻里行政書士事務所
富士市横割5丁目2番9号
〒 416-0944
TEL 090-9858-6944

〈コメント〉

中小企業での環境認証取得をきっかけに行政書士資格と出会いました。未熟ですが精進いたします。

まえ かわ しょう へい
前川 翔平

西遠支部
令和8年6月1日
行政書士前川翔平事務所
浜松市中央区館山寺町618番地の2
〒 431-1209
TEL 080-2533-5063

〈コメント〉

医療職での経験を活かし、一步ずつ誠実に歩んでまいります。

つじ むら しょう いち
辻村 彰一

西遠支部
令和8年6月1日
行政書士事務所セトル
浜松市中央区志都呂二丁目8番17号
〒 432-8069
TEL 050-8886-6530

うめ はら まさ たか
梅原 将敬

静岡支部
令和8年6月1日
行政書士梅原事務所
静岡市葵区羽鳥二丁目20番18号
〒 421-1215
TEL 090-3550-2166

〈コメント〉

車好きの元サーキットスタッフです。皆様よろしくお願ひ致します。

いわ た じゅん や
岩田 純也

御殿場支部
令和8年6月1日
岩田純也行政書士事務所
御殿場市西田中216番地の10
〒 412-0027
TEL 090-2779-2309
FAX 0550-83-4643

〈コメント〉

誠実かつ丁寧な仕事を心がけ、一步一步着実に頑張っています。

すぎ やま しょう けう
杉山 翔翔

沼津支部
令和8年6月1日
行政書士杉山翔事務所
沼津市下香貫木ノ宮874番地の2
〒 410-0822
TEL 090-4156-5061

〈コメント〉

地域に寄り添い、信頼される行政書士を目指します。



うん の たか ゆき
海 野 孝 幸

富士支部
令和 8 年 6 月 1 日
行政書士海野孝幸事務所
富士市中央町 3 丁目 2 番 3 号
中央町シゲノビル 3 202号室
〒 417-0052
TEL 0545-32-6311
FAX 0545-32-6312

〈コメント〉

お客様へ価値を提供し、社会に貢献する仕事をして
いきたいと思っています。



てら お けい
寺 尾 敬

西遠支部
令和 8 年 6 月 1 日
行政書士寺尾けい事務所
浜松市中央区坪井町4444番地
〒 431-0202
TEL 090-7606-8361
FAX 053-447-1705

〈コメント〉

海外駐在経験を活かし、人と世界をつなぐ行政書士
を目指します。



ご と う たけ あき
後 藤 剛 明

掛川支部
令和 8 年 6 月 1 日
後藤剛明行政書士事務所
菊川市堀之内1260番地
シーステージ 2 F
〒 439-0006
TEL 0537-25-7349

〈コメント〉

諸先輩方を見習い精一杯努力して参ります。今後と
もご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



すず き まさ お
鈴 木 正 夫

西遠支部
令和 8 年 6 月 1 日
鈴木正夫行政書士事務所
浜松市中央区材木町480-2
ベルツリーウィーン I-105
〒 435-0021
TEL 053-459-0266
FAX 053-459-0276

〈コメント〉

再入会の鈴木正夫といいます。退会して10年以上で
すので新入会員と同じと考えています。ご指導下さい。



えん どう たか ひさ
遠 藤 貴 久

三島支部
令和 8 年 6 月 1 日
Endo行政書士事務所
駿東郡長泉町本宿381番地の 8
〒 411-0945
TEL 055-913-2887
FAX 055-913-2887



ます だ のり みつ
増 田 格 充

富士支部
令和 8 年 6 月 1 日
フィルモ行政書士事務所
富士市宮島553番地の 1
〒 416-0945
TEL 0545-67-0666
FAX 0545-67-0667

〈コメント〉

社労士をしています。行政書士の面からもお役に立
てればと思っています。よろしくお願いします。

はや かわ けい すけ
早 川 圭 介

西遠支部
令和 8 年 6 月 1 日
行政書士早川事務所
浜松市中央区幸二丁目55番10号

〒 433-8123
TEL 053-471-6035
FAX 053-471-6035

〈コメント〉

早川圭介と申します。今後とも御指導を賜りますようお願い申し上げます。

すぎ うら よし お
杉 浦 義 夫

中遠支部
令和 8 年 6 月 1 日
はれのひ行政書士事務所
袋井市清水町1番地の32

〒 437-0037
TEL 0538-43-4055

〈コメント〉

地域で頼られる存在になる事が目標です。宜しくご指導の程、お願い致します。

やま しろ たか ゆき
山 城 孝 之

中遠支部
令和 8 年 6 月 1 日
行政書士山城孝之事務所
磐田市豊浜中野1248-1

〒 437-1201
TEL 0538-58-0688

〈コメント〉

実務を早く身につけるように努力致します。どうぞ、よろしく。

いし だ り な
石 田 莉 奈

静岡支部
令和 8 年 6 月 1 日
行政書士法人NCP 静岡事務所
静岡市駿河区南町10-6
村上駅南ビル 2 階

〒 422-8067
TEL 054-289-7676
FAX 054-289-7677

〈コメント〉

行政書士法人NCP小田原から静岡へ異動。相続・生前専門です。よろしくお願い致します。

いわ い けい た
岩 井 敬 太

中遠支部
令和 8 年 6 月 15 日
行政書士岩井敬太事務所
袋井市川井188番地の6

〒 437-0064
TEL 0538-43-8993
FAX 0538-43-8997

〈コメント〉

一歩ずつ業務を学び、信頼される行政書士を目指し努力します。

やま ざき とおる
山 崎 徹

掛川支部
令和 8 年 6 月 15 日
行政書士山崎事務所
掛川市逆川629番地

〒 436-0084
TEL 090-7433-0183
FAX 0537-27-1830

〈コメント〉

この度行政書士を登録させていただきました山崎徹です。ご指導よろしくお願い致します。

た こう み さ こ
田 光 美佐子

西遠支部
令和 8 年 6 月 15 日
田光行政書士事務所
浜松市浜名区中瀬3321番地の 5

〒 434-0012
TEL 090-2467-2779
FAX 053-588-1306

〈コメント〉

地域の皆様のお役にたてる行政書士になれる様に頑張りたいと思います。

も う り と よ ひ さ
毛 利 豊 寿

三島支部
令和 8 年 6 月 15 日
行政書士法人毛利とよひさ事務所
三島市東本町 1 丁目 9 番 13 号

〒 411-0831
TEL 080-1984-4478

〈コメント〉

上場企業で10年間取締役を務め、6 月末に退社しました。趣味はゴルフです。

な か む ら み ち こ
中 村 美智子

沼津支部
令和 8 年 7 月 1 日
なかむら行政書士事務所
沼津市原427番地の24

〒 410-0312
TEL 090-4214-3775

〈コメント〉

55 歳からの新たな挑戦です。人生経験を活かし一歩ずつ歩み、皆様から学び精進いたします

や ま も と き ょ う へ い
山 本 恭 平

静岡支部
令和 8 年 7 月 1 日
山本恭平行政書士事務所
静岡市駿河区有東 3 丁目 2 - 3
マンションFushimi202

〒 422-8032
TEL 080-2559-4565

て ら だ た か の り
寺 田 崇 則

静岡支部
令和 8 年 7 月 1 日
寺田崇則行政書士事務所
静岡市駿河区曲金四丁目13番
32号

〒 422-8006
TEL 080-6099-5270

や ざ き な ぎ さ
矢 崎 汐

富士支部
令和 8 年 7 月 1 日
矢崎なぎさ行政書士事務所
富士市広見西本町 9 番 3 - 3 号

〒 417-0863
TEL 0545-67-7331

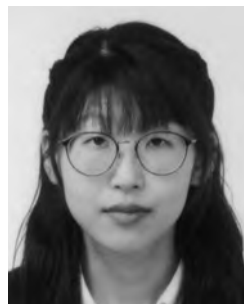
〈コメント〉

地域の皆様に寄り添い、誠実に業務に取り組んでまいります。ご指導の程宜しくお願い致します。

たに した かつ ひこ
谷 下 勝 彦

志太支部
令和 8 年 7 月 1 日
行政書士谷下勝彦事務所
藤枝市益津355番地の 2

〒 426-0029
TEL 054-645-3071
FAX 054-644-8720

にし むら ほ の か
西 村 穂乃香

西遠支部
令和 8 年 7 月 1 日
ホワイトベリエ行政書士事務所
浜松市中央区砂山町355-4
浜松駅南大通りビル 3 階314

〒 430-0926
TEL 053-541-7546

〈コメント〉

運送の営業経験があり、バイクの運転が好きです。
誠心誠意、業務等に取り組みます。お願いいたします。

い と う しゅう
伊 藤 周

西遠支部
令和 8 年 7 月 1 日
行政書士法人アイ総合事務所
浜松事務所
浜松市東区流通元町11番 6 号

〒 435-0007
TEL 053-423-2477
FAX 053-423-2475

〈コメント〉

自動車関連業務を中心に、日々勉強しております。
よろしくお願いいたします。

おおす が れい こ
大須賀 玲 子

伊豆支部
令和 8 年 7 月 1 日
行政書士オフィスMIRAI
熱海市梅園町11番19号
エムロード熱海A307

〒 413-0032
TEL 090-4001-3797
FAX 0557-48-7311

〈コメント〉

個人の相続・終活、地域企業の経営・事業承継を総合支援

う べ あ ゆき ひこ
馬 場 将 彦

沼津支部
令和 8 年 7 月15日
行政書士沼津Legal office
沼津市北高島町 5 番14号

〒 410-0054
TEL 070-8452-0578

〈コメント〉

常に学び続ける姿勢を忘れずに、行政書士として責任を自覚して、地域社会に貢献してまいります。

たか ばやし ゆき ひろ
高 林 幸 裕

西遠支部
令和 8 年 7 月15日
高林幸裕行政書士事務所
浜松市中央区高林四丁目 3 番
38-3 号

〒 430-0907
TEL 053-473-9111
FAX 053-473-9113

〈コメント〉

老年期に入り、次の世代のため、新たな業務への挑戦をさせていただきます。宜しくお願い致します。

すず き しげ ゆき
鈴 木 成 幸

西遠支部
令和 8 年 7 月15日
鈴木成幸行政書士事務所
浜松市中央区上石田町1781番
地10号
〒 435-0001
TEL 090-3511-0349

いま だ ゆう いち
今 田 祐 市

西遠支部
令和 8 年 7 月15日
行政書士法人VISAサポートはまいわ
浜松市中央区飯田町791番地
クオーレ飯田 1 階107号室
〒 435-0028
TEL 090-5475-3725
FAX 050-3457-9685

〈コメント〉
西遠支部所属の今田祐市と申します。よろしくお願いいたします。

すぎ た わたる
杉 田 渉

榛原支部
令和 8 年 7 月15日
行政書士大鐘吉裕事務所
牧之原市静波1750番地の15
〒 421-0422
TEL 0548-22-8035
FAX 0548-23-5001

〈コメント〉
誠実な対応を心掛け、地域の皆様に信頼される行政
書士を目指します。

廃 業

氏名又は名称	支 部	事 務 所	廃業年月日
袴 田 学	沼 津	沼津市添地町199	R 8.6.1
町 田 進 亮	西 遠	浜松市中央区和合町197番地11	R 8.6.30
鈴 木 力 斗	掛 川	御前崎市下朝比奈153-106	R 8.7.1
植 田 弘 己	掛 川	御前崎市池新田5533番地 7	R 8.7.31
守 屋 保 治	西 遠	浜松市中央区流通元町11番 2 号	R 8.7.31

訃報 謹んでご冥福をお祈りいたします。

氏 名	支 部	事 務 所	廃業年月日
浅 田 昌 義	三 島	三島市初音台14番地の5	R 8.4.11
海 野 要 三	清 水	静岡市清水区江尻台町21番21号	R 8.4.17
古 牧 久	清 水	静岡市清水区南矢部668番地の46	R 8.4.20
小 林 丈 雄	静 岡	静岡市駿河区稲川1丁目10番27号	R 8.5.31
下 平 芳 寛	清 水	静岡市清水区天神一丁目1番19号	R 8.7.16

単位会変更

氏 名	支 部	事 務 所	退会年月日
小 池 匠	静 岡	静岡市駿河区南町10番6号 村上駅南ビル2階	R 8.5.31

法人成り

登 記 年 月 日	R 8.4.1	支 部	沼津
主たる事務所の名称	行政書士法人アテンド・プロ	フ リ ガ ナ	ギョウセイショシホウジンアテンド・プロ
〒	410-0011	所 在 地	沼津市岡宮991番地の28 302
T E L	055-957-6185	F A X	055-957-6186
代 表 社 員	徳山 寿行	社 員	

登 記 年 月 日	R 8.4.3	支 部	中遠
主たる事務所の名称	行政書士法人橋本事務所	フ リ ガ ナ	ギョウセイショシホウジンハシモトジムショ
〒	438-0016	所 在 地	磐田市岩井1372番地 1
T E L	0538-32-9088	F A X	0538-34-4720
代 表 社 員	橋本 知準	社 員	

登 記 年 月 日	R 8.5.1	支 部	静岡
主たる事務所の名称	ミライズ行政書士法人 静岡事務所	フ リ ガ ナ	ミライズギョウセイショシホウジンシズオカジムショ
〒	420-0852	所 在 地	静岡市葵区紺屋町17番地の1 葵タワー1階
T E L	050-3551-0602	F A X	
代 表 社 員	楠美 智弘	社 員	仙石 一貴
注 記	法人の支所（本店は愛知会）	社 員	

登 記 年 月 日	R 8.5.18	支 部	西遠
主たる事務所の名称	行政書士法人Y-BASE	フ リ ガ ナ	ギョウセイショシホウジンワイベース
〒	432-8052	所 在 地	浜松市中央区東若林町1753番地の14
T E L	080-1563-9594	F A X	
代 表 社 員	山本 航平	社 員	山本 満

会員数	1,561名
令和8年7月31日 現在	43法人

会 議 議 事 内 容

令和 7 年度 第16回 常任理事会

開会日：令和 8 年 3 月 4 日(水)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和 8 年 2 月 4 日～ 3 月 3 日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 2 月 16 日デジタル社会に機能する行政書士制度の確立講習会について
講習会実施報告
 - イ 行政書士法違反及び公職選挙法違反への告発について
告発案件の結果報告

③ 日行連報告

(2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
 - ア 綱紀案件について
 - イ 令和 7 年度事業報告について
内容を確認、修正等
 - ウ 令和 8 年度事業計画案及び予算案について
事業計画及び予算原案の内容確認、協議
 - エ 令和 8 年度定時総会について
次第、開催通知等を承認
 - オ 行政書士法改正に伴う問合せについて
回答内容及び方針等を確認
 - カ 窓口表示板の改訂について
行政書士法改正に伴う改定案、交換対応の方法等を協議
 - キ HP への法改正の案内について
本会HPでの周知案内等を検討
 - ク 親睦大会に関するアンケートへの協力依頼について
アンケートの方法等を検討
 - ケ コスモス成年後見サポートセンターへの入会希望者について
入会希望者の上程について協議
 - ク 3 月 19 日令和 7 年度第 4 回支部長協議会議
題の検討

報告事項

会務報告

令和 8 年度定時総会について

ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について

ふれあい募金の寄金について

会則の一部改正について

文書管理規程の一部改正について

日行連報告

協議事項

本会からの提案要望事項

年度末における登録抹消、支部事業等の事務処理について

窓口表示板の改定について

災害支援可能者リストの提出について

支部からの提案要望事項

支部長への問合せについて（三島）

盛土規制法について（掛川）

改正行政書士法に関する問い合わせへの回答の開示と共有（西遠）

その他の事項

支部長協議会との自由討議

監事の所見

ケ 4 月 13 日令和 8 年度第 1 回理事会議題の検討

報告事項

総務大臣表彰候補者の推薦について

静岡県業務功労表彰候補者の推薦について

窓口表示板の改訂について

災害支援可能者リストの提出について

文書管理規程の一部改正について

日行連報告

協議事項

令和 8 年度定時総会について

議案の審議

第 1 号 令和 7 年度事業及び会務報告について

第 2 号 令和 7 年度収支決算報告について

第 3 号 令和 8 年度事業計画（案）について

第 4 号 令和 8 年度収支予算書（案）について

第 5 号 会則の一部改正について

第 6 号 会費の値上げについて

第7号 登録抹消者の債権放棄について
その他の事項

理事会構成員による自由討議
監事の所見

コ 令和5年度に作成したテキスト等の除却について
除却について検討

(3) 議案の審議

- ア 文書管理細則の一部改正について
全会一致で令和8年4月1日からの改正を承認
- イ 行政書士業務功労表彰候補者の推薦について
全会一致で基準対象者の推薦を決定
- ウ 総務大臣表彰受賞候補者の推薦について
全会一致で基準対象者の推薦を決定
- エ 登録抹消者の債権放棄について
全会一致で理事会への上程を決定

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告
繰越差額の推移

(5) その他の事項

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和8年度 第1回 常任理事会

開会日：令和8年4月3日(金)

1. 議事

- ① 会務報告（令和8年3月4日～4月2日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
特になし
- ③ 日行連報告
令和7年度行政書士試験合格率が高かったため、
登録申請者が多い
4月6日、日行連会長、日政連会長他3名で伊
東市長に表敬訪問

2. 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
 - ア 綱紀案件について
現状を報告、対応を協議
 - イ 令和8年度定時総会について
定時総会及び懇親会の当日運営等について確

認、協議

ウ 窓口表示板の改訂について
現存の表示板の新規作成、入替等、日程につ
いて協議

エ 行政書士法改正に伴うHP案内について
無資格者防止を目的とした改正内容の周知方
法等協議、表示内容と形式を再検討

オ コスモス成年後見サポートセンターへの入会
希望者について

入会希望者2名の上程について協議、了承

カ 会員之章及び建設業許可票の価格改定につ
いて

価格改定について協議、5月発注分から適用

キ 日程調整について

他仕業団体、関地協所属単位会定時総会出席
者の調整

ク 4月13日令和8年度第1回理事会議題の検討
報告事項

総務大臣表彰候補者の推薦について

静岡県業務功労表彰候補者の推薦について

日行連会長表彰候補者の推薦について

窓口表示板の改定について

災害支援可能者リストの提出について

文書管理規程の一部改正について

ADR調停人候補者の委嘱について

日行連報告

協議事項

令和8年度定時総会について

議案の審議

第1号 令和7年度事業及び会務報告の件

第2号 令和7年度収支決算報告の件

第3号 令和8年度事業計画（案）の件

第4号 令和8年度収支予算書（案）の件

第5号 会則の一部改正の件

第6号 会費改定の件

第7号 登録抹消者の債権放棄について

第8号 会費免除申請について

第9号 一般倫理研修未受講者のうち廃業届
が提出されなかった会員の処分につ
いて

第10号 稲葉大輔県議会議員並びに山本裕三
県議会議員の顧問委嘱について

その他の事項

理事会構成員による自由討議

監事の所見

3. 議案の審議

- ア 令和7年度事業及び会務報告の件
全会一致で理事会への上程を決定
- イ 令和7年度収支決算報告の件
全会一致で理事会への上程を決定
- ウ 令和8年度事業計画（案）の件
全会一致で理事会への上程を決定
- エ 令和8年度収支予算書（案）の件
全会一致で理事会への上程を決定
- オ 会則の一部改正の件
全会一致で理事会への上程を決定
- カ 会費改定の件
全会一致で理事会への上程を決定
- キ ADR調停人候補者の委嘱について
全会一致で委嘱を決定
- ク 日行連会長表彰候補者の推薦について
全会一致で候補者の推薦を追認
- ケ 会費免除申請について
全会一致で理事会への上程を決定
- コ 会員の処分について
全会一致で理事会への上程を決定
- サ 顧問の委嘱について
全会一致で理事会への上程を決定

4. その他の事項

5. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和8年度 第2回 常任理事会

開会日：令和8年4月13日(月)

1. 議事

(1) 議案の審議

- ア 会費改定の件
全会一致で理事会への上程を決定

(2) その他の事項

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和8年度 第3回 常任理事会

開会日：令和8年5月13日(水)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和8年4月3日～5月12日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 伊東市との連携協定に向けての庁内調整資料提出について
本会からの提出資料等を報告
 - イ 令和8年度行政書士試験会場について
試験会場を報告

③ 日行連報告

(2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
 - ア 綱紀案件について
現況を報告、対応を協議
 - イ 令和8年度定時総会について
進行等について協議
 - ウ 行政書士法改正に伴うHP案内について
一般に向けた案内内容を協議
 - エ 静岡県自動車整備商工組合への行政書士法に関する質問回答について
日行連からの照会回答をもとに回答を検討
 - オ 日行連定時総会代議員等について
代議員数8名を決定
 - カ （公社）コスモス成年後見サポートセンターへの入会希望に伴う本会の証明書発行について
入会希望者への証明書発行を決定
 - キ 慶弔規程に基づく見舞金について
暴風被害への見舞金支給を決定
 - ク 6月11日令和8年度第2回理事会議題の検討
- 報告事項
- 会務報告
 - 令和8年度定時総会出席者報告
 - 令和8年度行政書士試験会場について
 - 日行連報告
- 協議事項
- 議案の審議
 - 会員の処分について
 - 死亡会員の会費免除について
 - その他の事項

理事会構成員による自由討議
監事の所見

(3) 議案の審議

- ア 会員の処分について
全会一致で幹事会への上程を決定
- イ 令和8年度前期会費免除について
全会一致で幹事会への上程を決定

(4) 予算執行状況報告

(5) その他の事項

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和8年度 第4回 常任理事会

開会日：令和8年6月3日(水)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和8年5月13日～6月2日）
 - ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 令和8年度定時総会出席人数報告
当日の出席者一覧等を報告
 - ③ 日行連報告
- (2) 協議事項
- ① 通常の業務の執行に関する事項
 - ア 綱紀案件について
現況を報告、対応を協議
 - イ 静岡県証紙のキャッシュレス決済導入につ
いての要望書について
要望書提出について対応を協議
 - ウ 建設業許可申請への職印押印について
職印押印の運用変更について協議
 - エ 支部規約一部改正の承認について
伊豆支部、静岡支部からの支部規約一部改
正を承認
 - オ 令和8年度行政書士試験に係る試験場責任
者の推薦について
試験場責任者の推薦を決定
 - カ 令和8年度日行連定時総会への質問書の提
出について
質問書の提出について対応を検討
 - キ 共済金資金運用規程の見直しについて
規程見直しを協議

ク 6月11日令和8年度第2回理事会議題の検
討

報告事項

- 会務報告
- 令和8年度定時総会出席者報告
- 令和8年度行政書士試験会場及び試験場責
任者について
- 日行連報告

協議事項

議案の審議

ケ 7月9日令和8年度第1回支部長協議会議
題の検討

報告事項

- 会務報告
- 令和8年度定時総会出席者報告
- 令和8年度行政書士試験会場及び試験場責
任者について
- 会則施行規則の一部改正について
- 日行連報告

協議事項

- 本会からの連絡、要望等事項
- 令和8年度広報月間について
- 支部からの連絡、要望等事項
- その他の事項

支部長協議会構成員による自由討議
監事の所見

コ 事務局職員への夏季賞与について
各職員の支給額を決定

(3) 議案の審議

- ア 会則施行規則の一部改正について
全会一致で改正案を可決承認

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

(5) その他の事項

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和 8 年度 第 5 回 常任理事会

開会日：令和 8 年 7 月 1 日(水)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和 8 年 6 月 3 日～6 月 30 日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 令和 8 年度行政書士試験説明会について
試験説明会の日程及び開催方法について報告
 - イ コスモスしずおかに関する各種報告
意見交換会の日程等を報告
- ③ 日行連報告
関東地方協議会会長会、次年度関東地方協議会静岡開催等について報告

(2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
 - ア 綱紀案件について
現況を報告し、対応について協議
 - イ 8 月 18 日令和 8 年度第 1 回新入会員特別研修会について
研修内容及び実施方法について協議
 - ウ 日行連への封印取付け受託者準則収集と情報共有の要望書について
要望書提出について協議し、提出を承認
 - エ 外国人向けパンフレットの作成及び内容確認について
パンフレットの活用及び今後の対応について協議
 - オ コスモスしずおか入会に関する証明書発行基準の一部改正について
基準の見直しについて協議し、一部改正を承認
 - カ （公社）コスモス成年後見サポートセンター
入会希望に伴う本会の証明書の発行について
証明書発行について協議し、発行を承認
 - キ 台風 6 号による被害について
見舞金支給について協議し、支給を承認
 - ク 7 月 9 日令和 8 年度第 1 回支部長協議会議
題の検討
報告事項
会務報告
令和 8 年度定時総会出席者報告
令和 8 年度行政書士試験会場及び試験場責

任者について

会則施行規則の一部改正について

日行連報告

協議事項

本会からの連絡、要望等事項

令和 8 年度広報月間について

支部からの連絡、要望等事項

その他の事項

支部長協議会構成員による自由討議

監事の所見

ケ 令和 8 年度行政書士制度広報月間について
広報用品の作成及び広報活動について協議

(3) 議案の審議

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況及び予算執行状況について報告

(5) その他の事項

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和 7 年度 第 17 回 常任幹事会

開会日：令和 8 年 3 月 4 日(水)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 経過報告（令和 7 年 4 月 1 日～3 月 3 日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
- ③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 令和 7 年度運動報告について
内容を確認、一部を訂正
- イ 令和 8 年度運動方針案、予算案について
内容を確認、一部を訂正
- ウ 令和 8 年度定期大会について
次第、開催通知等を承認
- エ 3 月 29 日中田次城氏静岡県議会副議長就任祝賀会について
会長の出席を決定
- オ 3 月 25 日静岡県議会議員相坂摂治氏県政報告会について
幹事長の出席を決定
- カ 3 月 20 日衆議院議員勝俣孝明氏を囲む会について
会長の出席を決定

キ 3月19日令和7年度第4回分会長会議議題の
検討

報告事項

経過報告

衆議院議員選挙結果報告

東伊豆町長選挙推薦候補者の結果報告

日政連報告

協議事項

静政連からの連絡（提案・要望）事項

分会からの連絡（提案・要望）事項

その他の事項

会計監査の所見

分会長会議構成員による自由討議

ク 4月13日令和8年度第1回幹事会議議題の検討

報告事項

衆議院議員選挙結果報告

東伊豆町長選挙推薦候補者の結果報告

日政連報告

協議事項

令和8年度定期大会について

議案の審議

第1号 令和7年度運動報告について

第2号 令和7年度収支決算報告について

第3号 令和8年度運動方針（案）について

第4号 令和8年度収支予算書（案）について

その他の事項

会計監査の所見

幹事会構成員による自由討議

(3) 議案の審議

ア 東伊豆町長選挙会員候補者の推薦について
全会一致で幹事会への上程を決定

(4) 予算の執行状況報告

会費納入状況報告

(5) その他の事項

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和8年度 第1回 常任幹事会

開会日：令和8年4月3日(金)

1. 議事

(1) 報告事項

① 前回課題とした案件の処理状況

② 日政連報告

(2) 協議事項

ア 令和8年度定期大会について

次第、質疑通告書様式等を検討

イ 6月15日衆議院議員上川陽子氏政経セミナー
について

会長の発起人就任、セミナー出席者を決定

ウ 4月20日静岡県議会議員藤曲たかひろ氏県政
報告会について

会長の出席を決定

エ 4月21日静岡県議会議員杉本よしえ氏2026陽
春・感謝の集いについて

副会長の出席を決定

オ 4月13日令和8年度第1回幹事会議議題の検討
報告事項

衆議院議員選挙結果報告

東伊豆町長選挙推薦候補者の結果報告

日政連会長表彰候補者の推薦について

日政連報告

協議事項

令和8年度定期大会について

議案の審議

第1号 令和7年度運動報告の件

第2号 令和7年度収支決算報告の件

第3号 令和8年度運動方針（案）の件

第4号 令和8年度収支予算書（案）の件

その他の事項

会計監査の所見

幹事会構成員による自由討議

(3) 議案の審議

ア 令和7年度運動報告の件

全会一致で幹事会への上程を決定

イ 令和7年度収支決算報告の件

全会一致で幹事会への上程を決定

ウ 令和8年度運動方針（案）の件

全会一致で幹事会への上程を決定

エ 令和8年度収支予算書（案）の件

全会一致で幹事会への上程を決定

- オ 日政連会長表彰候補者の推薦について
基準に基づく候補者の推薦を決定

(4) その他の事項

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

- (4) 予算執行状況報告
会費納入状況報告

(5) その他の事項

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和8年度 第2回 常任幹事会

開会日：令和8年5月13日(水)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 経過報告（令和8年4月3日～5月12日）
② 前回課題とした案件の処理状況
ア 藤枝市議会議員選挙推薦候補者の選挙結果について
③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 令和8年度定期大会について
進行を検討、役務を依頼
イ 6月6日国民民主党静岡県総支部連合会第5回定期大会について
会長、幹事長の出席を決定
ウ 6月20日静岡県議会議員杉山盛雄氏県政報告会について
副会長の出席を決定
エ 4月21日静岡県議会議員杉山よしえ氏2026陽春・感謝の集いについて
副会長の出席を追認
オ 令和8年度日政連定期大会代議員について
代議員を決定
カ 6月日令和8年度第1回幹事会議題の検討
報告事項
経過報告
令和8年度定期大会出席人数報告
藤枝市議会議員選挙推薦候補者の選挙結果について
日政連報告
協議事項
議案の審議
その他の事項
会計監査の所見
幹事会構成員による自由討議

(3) 議案の審議

令和8年度 第3回 常任幹事会

開会日：令和8年6月3日(水)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 経過報告（令和8年5月13日～6月2日）
② 前回課題とした案件の処理状況
ア 令和8年度定期大会出席者報告
当日の出席人数報告
イ 6月24日行政書士制度推進静岡県議会議員連盟総会について
会長他2名の出席を報告
③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 6月19日衆議院議員井林辰憲氏政経セミナーについて
チケット購入、分会に依頼を決定
イ 公明党静岡県本部主催「2027年度予算・税制等政策要望懇談会」について
要望事項の提出を依頼
ウ 日政連定期大会質問事項の提出について
質問について検討
エ 6月11日令和8年度第1回幹事会議題の検討
報告事項
経過報告
令和8年度定期大会出席人数報告
藤枝市議会議員選挙推薦候補者の選挙結果について
日政連報告
協議事項
議案の審議
その他の事項
幹事会構成員による自由討議
会計監査の所見

オ 7月9日令和8年度第1回分会長会議議題の
検討

報告事項

経過報告

令和8年度定期大会出席人数報告

日政連報告

協議事項

静政連からの連絡、要望等事項

分会からの連絡、要望等事項

その他の事項

分会長会議構成員による自由討議

会計監査の所見

(3) 議案の審議

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

(5) その他の事項

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和8年度 第1回 理事会

開会日：令和8年4月13日(月)

1. 議事

(1) 報告事項

① 会務報告

令和8年1月27日から4月12日までの会務を
報告

② 前回以降本日までの会務報告事項

ア 総務大臣表彰候補者の推薦について
基準に該当する候補者の推薦を報告

イ 静岡県業務功労表彰候補者の推薦について
基準に該当する候補者の推薦を報告

ウ 日行連会長表彰候補者の推薦について
基準該当者から16名の推薦を報告

エ 窓口表示板の改定について
窓口表示版の改定及び交換までのスケジュール等説明

オ 災害支援可能者リストの提出について
災害支援可能者リストの声掛けを依頼

カ 文書管理規定の一部改正について
デジタル保存する対応する改正を4月1日
より施行

キ ADR調停人候補者の委嘱について

4月3日付で新たにADR手続実施者養成
講座をすべて修了した3名への委嘱を報告

③ 日行連報告

(2) 協議事項

ア 令和8年度定時総会について

5月21日にホテルアソシア静岡にて開催、役務
への協力を依頼

(3) 議案の審議

第1号 令和7年度事業及び会務報告について

全会一致で定時総会への上程及び軽微
な字句訂正を常任理事会に一任する付帯
決議を可決承認

第2号 令和7年度収支決算報告について

全会一致で定時総会への上程及び軽微
な字句訂正を常任理事会に一任する付帯
決議を可決承認

第3号 令和8年度事業計画（案）について

全会一致で定時総会への上程及び軽微
な字句訂正を常任理事会に一任する付帯
決議を可決承認

第4号 令和8年度収支予算（案）の件

全会一致で定時総会への上程及び軽微
な字句訂正を常任理事会に一任する付帯
決議を可決承認

第5号 会則の一部改正の件

全会一致で定時総会への上程及び軽微
な字句訂正を常任理事会に一任する付帯
決議を可決承認

第6号 会費改定の件

質疑応答の結果、改めて書面議決を行
うこととした

第7号 登録抹消者の債権放棄について

全会一致で可決承認

第8号 会員の処分について

全会一致で可決承認

第9号 顧問の委嘱について

全会一致で可決承認

第10号 会費免除申請について

全会一致で可決承認

2. その他の事項

令和 8 年度 第 2 回 理事会

開会日：令和 8 年 6 月 11 日(木)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 報告（令和 8 年 4 月 13 日～ 6 月 10 日）
- ② 前回以降本日までの会務報告事項
 - ア 令和 8 年度定時総会出席人数報告
当日の出席人数報告、役務協力へのお礼
 - イ 令和 8 年度行政書士試験会場及び試験場責任者について
 - ウ 処分決定会員の登録抹消について
登録抹消手続きによる処分見送り報告

③ 日行連報告

(2) 協議事項

(3) 議案の審議

- 第 1 号 会則施行規則の一部改正について
全会一致で可決承認
- 第 2 号 令和 8 年度前期会費免除について
全会一致で可決承認
- 第 3 号 会員の処分について
全会一致で可決承認

(4) 予算執行状況報告

(5) その他の事項

2. その他（理事会構成員による自由討議）

3. 監事の所見

令和 8 年度 第 1 回 幹事会

開会日：令和 8 年 4 月 13 日(月)

1. 議事

(1) 報告

- ① 経過報告（令和 8 年 1 月 27 日～ 4 月 12 日）
- ② 前回以降本日までの経過報告
 - ア 衆議院議員選挙結果報告
推薦候補者の選挙結果報告
 - イ 東伊豆町長選挙推薦候補者の結果報告
会員候補者の選挙結果報告
 - ウ 日政連会長表彰候補者の推薦について
基準に基づく候補者の推薦を報告
- ③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 令和 8 年度定期大会について
進行等説明、役務への協力依頼

(3) 議案の審議

- 第 1 号 令和 7 年度運動報告の件
全会一致で定期大会への上程を決定
- 第 2 号 令和 7 年度収支決算報告の件
全会一致で定期大会への上程を決定
- 第 3 号 令和 8 年度運動方針（案）の件
全会一致で定期大会への上程を決定
- 第 4 号 令和 8 年度収支予算書（案）の件
全会一致で定期大会への上程を決定
- 第 5 号 顧問の委嘱について
全会一致で顧問委嘱を決定
衆議院議員 山本裕三氏 稲葉大輔氏

(4) その他の事項

2. その他（幹事会による自由討議）

3. 会計監査の所見

令和 8 年度 第 2 回 幹事会

開会日：令和 8 年 6 月 11 日(木)

1. 議事

(1) 報告

- ① 経過報告（令和 8 年 4 月 13 日～ 6 月 10 日）
- ② 前回以降本日までの経過報告
 - ア 令和 8 年度定期大会出席人数報告
当日の出席人数報告、役務協力へのお礼
 - イ 藤枝市議会議員選挙推薦候補者の選挙結果
について
会員名：植田裕明（無所属、現職） 当選
告示日：令和 8 年 4 月 12 日
投票日：4 月 19 日
- ③ 日政連報告

(2) 協議事項

(3) 議案の審議

(4) 予算執行状況報告

(5) その他の事項

2. その他（幹事会による自由討議）

3. 会計監査の所見

令和 8 年度 第 1 回 支部長協議会

開会日：令和 8 年 7 月 9 日(木)

1. 前年度支部長協議会議長退任表彰**2. 議題****(1) 報告****① 会務報告**

令和 8 年 4 月 1 日から 7 月 8 日までの会務を報告

② 本会と支部、ブロック内及び支部相互の連絡調整に関する事項**ア 令和 8 年度定時総会出席者報告**

令和 8 年度定時総会当日の出席者人数を報告

イ 令和 8 年度行政書士試験会場及び試験場責任者について

試験会場並びに試験場責任者を報告

ウ 会則施行規則の一部改正について

6 月 11 日理事会で会則施行規則の一部改正が行われ、同日適用されたと報告

エ 安否確認訓練について（令和 8 年 8 月 1 日～8 月 17 日）

令和 8 年 8 月 1 日から 8 月 17 日まで安否確認訓練の実施をすると報告

③ 日行連報告

6 月 18 日日行連総会への出席を報告

(2) 協議事項**① 本会からの連絡（提案・要望）事項**

ア 令和 8 年度行政書士制度広報月間について
広報月間中の無料相談所開設及び広報誌掲載に向けた市町への働きかけ等を依頼

監察活動として法改正に対応した窓口表示版への交換スケジュールを説明

② 支部からの連絡（提案・要望）事項

ア 県担当課へのご対応について（掛川支部）
県担当窓口の受付対応の違い等について協議

(3) その他の事項

支部交付金について

親睦大会のアンケートについて

役員改選に関する推薦について

3. その他（支部長協議会構成員による自由討議）**4. 監事の所見****令和 8 年度 第 1 回 分会長会議**

開会日：令和 8 年 7 月 9 日(木)

1. 前年度分会長会議議長退任表彰**2. 議題****(1) 報告****① 経過報告**

令和 8 年 4 月 1 日から 7 月 8 日までの経過報告

② 静政連と分会相互の連絡調整に関する事項**ア 令和 8 年度定期大会実施報告**

令和 8 年度定期大会の出欠状況について報告。回答率向上への協力依頼。

イ 7 月 23 日日政連主催「所有者不明土地問題～今後の展望と課題」講演会について

7 月 23 日に開催される日政連主催講演会「所有者不明土地問題～今後の展望と課題」について詳細を説明。参加協力及び会員への周知依頼への協力。

③ 日政連報告

6 月 19 日開催の日政連定期大会への出席報告があった。

(2) 協議事項**① 静政連からの連絡（提案・要望）事項****② 分会からの連絡（提案・要望）事項****(3) その他の事項****3. その他（分会長会議構成員による自由討議）****4. 会計監査の所見**

復代理人として書類を提出するときの注意事項

本会所属の行政書士が復代理人として書類を提出に来たが、内容をまったく把握しておらず、持参した委任状は代理人からのもので依頼者の許諾があるか不明だったと提出先窓口から情報提供がありました。

行政書士が復代理人として、関係各所に申請書類を提出する際には以下の点にお気をつけください。

1. 行政書士法第1条は、「行政に関する手続きの円滑な実施に寄与するとともに国民の利便に資し、もって国民の権利利益の実現に資する…」と規定し、その社会的責務を明記していることから、行政書士としての法的立場を十分に自覚し、社会的に信頼を失い不信感を抱かれることがないように、法律専門職として責任ある業務を行うよう十分に注意しなければなりません。
2. 復代理人は、本人の代理人であって、申請書類の提出手続に係る法的効果は本人に帰属することから、本人に不利益が及ばないように注意することは勿論のこと、一方で単なる使者ではないことを強く認識し、行政機関の信頼を損なうようなことがあってはなりません。行政機関の要請に応じて、十分な補足説明をすることや、的確な追加資料を提出するなど、単に申請窓口を持参するだけでは、行政書士として、その責務を果たしたことになるないと認識し、業務にあたってください。
3. 行政書士は、業務執行の際は、その法的社会的責務として、行政機関に不信感を抱かせるような無責任な姿勢を取ってはならないことを、今一度強く認識してください。

編集後記

今回は「私の目指す行政書士像」にて、東部・中部・西部に拠点を置く新人会員3名さまに業務に関しての思いをお伺いいたしました。開業したばかりならではの熱量、実務への率直な向き合い方に触れ、当時の自分を思い出し懐かしささえ感じました。

個人的な話で恐縮ですが私の趣味はランニングです。ここ16～17年ほど、日々の合間を縫って細々と続けております。劇的にタイムが良くなることはもはやありませんが、しばらく休むと走力低下を如実に感じます。何事も継続することがやはり大事なのだと思わされます。

行政書士としての活動もこれと似ているのかもしれませんが、日々の業務に追われる中、目先の案件をこなすことに意識が向きがちになりますが、継続を重視し積み重ねていくことが目指す自分の姿に近づく近道なんじゃないかなと思います。

また今号より巻頭に新たな企画記事もお目見えしております。編集部一同、今後も皆さまにとって魅力ある紙面づくりに努めてまいります。

行政書士しずおか No.320 2026年秋号

発行 静岡県行政書士会
〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町2番113号
TEL 054-254-3003・254-3005 FAX 054-254-9368 URL www.sz-gyosei.jp
発行人 会長 土田 哲
編集 広報部長 鈴木 淳 同委員長 伊藤 僚 同委員 酒井佑一郎・柴 友理・小木隆彬・伊藤みほ・川口瑞知子
印刷 池田屋印刷株式会社
〒422-8058 静岡県静岡市駿河区中原746番地の1
TEL 054-285-8275 FAX 054-284-2846
発行年月日 令和8年9月18日

なんでも経審Plus は、

建設業許可・経営事項審査電子申請システム

JCIP に対応!!



「会員登録」「利用料」「更新料」は一切不要です。
いますぐ**無料**でお使いいただけます。

許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」



「なんでも経審Plus」を使うと…

- ➡ JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- ➡ JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- ➡ 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

※一部の行政庁では、令和5年1月からの電子申請受付はできませんのでご注意ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の **登録経営状況分析機関 登録番号 1**

詳しい情報は <https://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC なんでも経審Plus** 

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 東日本支部

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号 住友生命日本橋大伝馬町ビル4階

【お問い合わせ】 ■ 北海道 Tel 011-222-2688

■ 関東 Tel 03-6661-7427

■ 東北 Tel 03-6661-7214

■ 中部・北陸 Tel 03-6661-7524

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム (ISMS)
に関するISO規格 (27001) の
認証を取得しています。



このポスターは、宝くじ[®]の社会貢献広報
事業として助成を受け作成されたものです。



行政書士は 頼れる街の 法律家

そうだ、
行政書士に
相談しよう！



川島 海荷

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会 後援:総務省

Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations

毎年10月は行政書士制度広報月間です。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター
ユキマサくん



静岡県行政書士会